長三郎左衛尉家連

八幡御参詣　永享十二年卯月十五日

布衣侍

松田六郎左衛尉信朝　長井大弥左衛尉元久

毛利修理亮兵元　宮五郎左衛尉盛長

長孫三郎信富　本郷義作六郎

元通注進

春日社参詣　権中納言基綱卿　姉路

柿本乃陰ぬしめ山邊行信象小跡をたきて去

こゝ海のみちを武さら歩まこらゝ今北世了

申あゝ行ゝ雲にむし川あるかよすゝあり

雑波江乃あゝよゝをもわの浦波香山のゆゝ

ふゝもゝもゝねと見ゆさいきを耳に聞ゆゝこと

ゝこゝのゝをゝゝゝ和哥はうなゝ手花ゝ

をゝゝゝゝゝゝゝゝの家に代ゝ北跡をつゝ

敷島乃一筋撰ゝかへゝよゝ行みゝの家ゝ

しゝゝゝて和ゝ可所の寄人ゝゝゝ侍ゝゝ

其心をもて東代乃石ふみを作らすまゝ寄こたへ
者教道のこゝろもあらぬよまの作の作ハ唯他生
乃岩緑にうとをもうぬ曾我ゆゝ記乃こゝを作ら
やゝ一條尤大臣師平のゝ時の大將なとをもうれか
跡うゝていとゝ〻をもてあるさ〻をもてみけさ〻ふ
多へらるに寄をもて此道を執心をこゝ記とゝる
のをもうをもて作をハ作ハ家成ゝ
いよゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ
法乃世ん作ハ作ハ
作をもてゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ

乃あ作さ朝よ心をいゝあてゝ作ゝ〻ゝ学梅へゝ
ゝを作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ
社ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ
作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ
百鞍ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ
きゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ作ゝ〻ゝ

乃御毎うへまてはちこの月はおもくい来
うらはひく八月はしめ九日に内裏うせをのひぬれ
と殿へての秋はあ嵐もいとものすさまし人の袖のと
ふのとゝ忘れたる河さきの海やとみをはなくく
はるゝかるゝ涙の底うに当へきよこ世をゝ又世位
ゆう雲なくて世中のゆすりみちて新院乃御幸
いとく室町殿へあり北ゝうとゝあり北ゝ堂ゝ
ゝ花をゝうまてゝなくゝ殿さ六の季長月廿日
行るゝ一日ゝ定ゝ迄て又宵しやうにて入く
思ふいとるゝ殿ゝ時ゝ事共伝ゝ

此事ゝ公こうるゝ殿ゝにつうゝ海川うへきゝ
くゝゝゝ不ゝ河野賢人乃遣ゝ事ゝ殿ゝ
まゝ事ゝ新ゝ人ゝゝゝゝ乃
外ゝゝ事ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ
乃ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝ

はらへのちなみとして奉りやうむきものうるよ
宗匠家ともいはれたるこのそしつふかいを
あるとをかまへ給ふ事のいきになりて御供
まゐりの侍つ家作りて道をうる作人乃
きりてくれるものをうくしてこと侍ひまをてんも
岩の葉たるまゝはけきはりつつの事ゆる公
清水も思ふ事なるく人乃さはりよ事なくは供
りて作るも神乃恵品に陪べきはかりひとりしまや
ゆるうれはゆえ作るみの山陰高く行ふかさい
み奉仕ふ作まよりて四月御社小路毎よ歩ひを

そこひてはこるこ月社行末後うまく人中に社の
はあるれひあるやとはかきまるとも作者
まう紀今のうまを作りぶあもも作るかりや
毋一日酉乃刻ハ月に一条院小つの殿給てこれ
最風流の延年ゆとの作りぬ社日やそ
清社系西宮安二日奉乃社とは作りかとは傍坊
小作りと殺ひく夜よいまとは又延年ゆとの人
世恵寺ゆう風流乃数をそてそ梅ぶ西申
作家ゆ作ゆ當ぬかとよ事人くれ作ゆう集り
て織よ見ても作るゆ作ゆ作ゆ作ゆ作ゆ

東帰して世宮日の大佛を初てこれを
乃霊場とも巡礼しまして戒壇院のそゝ法
受戒法作法をとゝ寄くすくに公恵僧正を
坊ゝいつ勢ゆゝ人ゝく花を持てめつらゝの新
物見よう行とけ光仁く東大寺の宝蔵の
ゝとさ賞翫ともゝ宮ゝ出ゝきゝ出宝蔵ゝ
と勅封をいつゝ所ゝ事にて頭尤中辞のゝ宝
東常ゝ面ゝ勅封をゝ紙ゝ行ゝ
猿楽とて新ゝ面ゝ当ゝ宮ゝ内ゝ行
ゝ行ゝ陸ゝくゝゝ陸ゝ

社家ゝ行ゝとゝゝ面ゝ行ゝ
まゝ行ゝ
つゝゝゝゝゝ心ゝ
ゝゝゝゝゝ
ゝ延年有ゝ
て御遊法華会ゝ
ゝゝゝゝ
乃詠ゝ
麻ゝ色ゝ
を持ゝ野原乃美ゝ

はいりてうたをよみて此世界をうつなるまひ
はなりの更行まに山ぶくの数陸ちくの仏法
仏種を南無かすの法大明神也いふことを一文
字をくわへ奉て十二首乃法華経
をよみ侍りぬる此心をはりひとへに頼の仏を
あ弥陀ぶつ大いに御ぬらせ給ふ事
この所をこそ侍をまことに思ひ入つめるかりも
侍らず唯あ弥陀ぶつ唯たすけ給へ唯あ弥陀ぶつ
と入侍ひ又ひとへに数をつくすうちをとれん
て行ぶつ法を神ぶつ法このもとをあらこ
きをも共ぶつ法ひあらをも数はのもとにをの法
二の法をかりこそ給へらさまをも侍らを
心法の海をこそ不思議なる花なりこれ忘れ
難いまあ心法をもとにて照覧あるべきを
当機とおもうくすまを法なをもあらをみ
如来ひとをもれたりひと思ひ出をとあるを
やうに出あ侍りぬ出をとあるを
けら法へあまをみるをもあらをもあらを
れ無をめてとをの為まいをを侍法
此行ことをまを此へ乃おと

秋天象

秋地儀

秋植物

秋植物

秋、動物

秋動物

雑物

秋雜物

[illegible]

秋人事

[illegible]

穐人事

[illegible]

秋人事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とゝのはせ給ふ事をもくぬち法橋數ゝ[illegible]を結び
ぬはみ山木ぬをのうさまくはひいあ事をかな
ぬをとゝ[illegible]のわるをとゝ[illegible]れるまゝ[illegible]
まそ[illegible]乃慮くに作事あくとぬるたゝとゝ
乃志わと見ぬ[illegible]ぬ[illegible]松枝[illegible]ぬみ
まこうと葉りそ[illegible]度のにぬふ[illegible]
ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]大[illegible]児なとけさこの
きこ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]
ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]

あやゝきすゝ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]
此条礼[illegible]霜月ぬ[illegible]
式月なる事ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]

むこうしたるもかるひぬるんこうさて面白なるのち
そこのもとに事ハくく夜まへ又ハ宮坊まで延
年有因法乃さまを世ハ百姓衆より変ぬ間
ちらく作りぬるに今年をまとさ面くれる
ともを多くて曉のこゝ小事をそくれとものくに間の
てぬ新世い日後夏とうをふまを又きれふ乃法
機嫌ア司又人ものうに作くく枯まともにく
白く作りこかあ間ハ面そ世五日乃ちに屋と
猿樂ハ日座ものさ面くの奥をこうてたく
ハ田樂なと有くるハ別ちうとさて還御

ありけるハ出ハるとハ又ハ供乃人くもふとハ
ハかを遊びさまくれ物うんなと若ハあるハ
さの川さの裏ものうもしく数ハなまて
ものうてあるくく醉ハこ作をみうかくく
て出家人をすハ語よ馬をとめてハさ
ハの人ものさもこと奥ハ出ハ世九日かをハ
時をもこ先くく渉場よ間ハぬハくこと
花乃都小人ものを家語のこをもく
僧さまこくハ作をこうふうと又人
ものをぬ人きなうハ作をいと若ハ出ハから

宮治あるべきとて出休まるべき所なれば
まゐりてみるに橘月とかやいふものをめしけるへな
ほのあるをみるに
はれよりそ一位大納言藤なの継胤卿御釵をとりの
武家乃元かゝのせうはい一搜はゝ公卿殿上人
の新廣橋中納言三条宰相中将まゝ光阿龍中
雑の少弐阿中将宗綱前龍右衛佐種懸為廣朝
臣冷泉少将右少弁公宣公言國山科内大臣忠任
兼顕後量綾小路侍従もとなりをして六七搜はりやうむ
いろくの装束をして家ゝるあるもはるくと漕うえ

ぬるゝ所紅葉してゝ
宮はゝ兵川はくゝ
うゝ
胡白山
とゝ
ワ
なゝ
ゆ
ゝ
ゝ
ゝ

あるいとまつまとまとまと

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan